

会 議	田川市協働のまちづくり市民検討会議（第6回）
日 時	平成27年6月2日（火） 18:00～20:00
場 所	田川市役所4階 第2委員会室
公開又は非公開	公開
	<p>（委員）</p> <p>秋吉 亘、井上 雅美、大場 恵美、佐々木 さゆり、鈴木 栄子、平田 繁子、原田 清隆、佐藤 利幸、武井 晋、石井 美登里、南 博、大森 敏宏、二場 孝宜</p> <p>（欠席委員）</p> <p>渡辺 一廣、松嶋 義秋</p> <p>（執行機関）</p> <p>安全安心まちづくり課 課長 奥 優子、課長補佐 手嶋 伸久、係長 清水 礼、主事 渡辺 阿津子、永野 陽輔</p>
傍聴人員 （公開した場合）	1人
議事・協議結果	
会議次第内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 「田川市らしいまちづくりについて」の話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が行うこと（市民にできること）</li> <li>・行政が行うこと（行政が行わなければならないこと）</li> <li>・市民と行政が協力して行うこと（市民と行政が協力すべきこと）</li> </ul> <p>(2) 「ルールの必要性について」の話し合い</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
審議の内容	
<p>（会長）</p> <p>定刻になりましたので、第6回目の会議を開催いたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>本日の会議成立についてご報告申し上げます。田川市協働のまちづくり市民検討会議設置条例第6条第2項の規定により、会議の成立要件は半数以上の委員の出席となっております。</p> <p>本日の出席委員数は15名中13名でございます。したがって、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>会議の進め方について、開催通知にてお知らせしていただきましたように、5名ずつ3班に分かれて話し合いを行います。班は所属ごとに五十音順として、現在お座りいただいている振り分けで編成させていただいております。</p> <p>本日の議題について説明させていただきます。中間報告に向けて協働のまちづくりのあり方をまとめていく必要があります。前回、お示したアンケートでは協働のまちづくりについて60%の方が必要という結果となっております。</p>	

協働のまちづくりについて、今までの5回の会議の話し合った結果を振り返りつつ、次第にあるテーマに基づき田川市らしいまちづくりについて、市民が行うこと、行政が行うこと、市民と行政が協力して行うことについて、皆さんの考えを付箋紙に記載して下さい。その記載したものを模造紙に貼っていただくようお願いいたします。また、記載した内容についての考えを発表していただき、そして発表者から出された意見について発表をしていただきます。また、議題の1でお話いただいた内容については、おそらくどこにもルールとして記載されていないものだと思います。そこで、議題の2でルールの必要性についての話し合いをして頂きたいと思います。

各班で司会、記録係、発表者を設定しますが、司会と記録係は職員が行いますので発表者を決めて下さい。

今日頂いた意見は事務局でまとめ、次回の会議時に提示させていただきます。それでは各班で話し合いということでよろしくようお願いいたします。

(会長)

事務局の方から説明がありましたが、それぞれの班に職員の方についていただいていますので、今の説明でわからなかったこともあろうかと思いますが、それは職員の方がこれから適時説明をいただきながらということだと思います。

本日、大きく2回議題1、議題2ということでご議論いただきますが、まず議題1、田川市らしいまちづくりについての話し合いということで、お手元の次第には記載していませんけど、それについてさっそく話し合いに入っていただければと思います。

(委員)

当初に、市長からの田川市協働のまちづくり市民検討会議の諮問によりますと、自治基本条例の必要性を検討して下さいと書いてあり、これを必要だと思ったら条例の素案を作成して下さい。平成28年度末を目標にお願いしますと書いてある。だから、今日の議題の方向性はちょっとずれているんじゃないかという気がするのと、第1回目の時に会長からこの協働のまちづくりについての話題提供の資料をいただいて、協働のまちづくりという定義と他の市の自治基本条例のいろんなひな形の紹介があって、最後の方に自治基本条例の作り方とか基本条例はなぜ必要とか基本条例の理論とかいう書籍の紹介があるんですけど、当初の市から委嘱されたこの方向の条例の必要性とかいうのを検討して、それをやるかやらないかというようなことの結論を出すための資料をもっと事務局に出していただいて、それを検討していくということが必要じゃないかなという気がするんですけど。今日の議題は議題でまた必要だから提示されていると思うんですけど、もう6回目ですから、そろそろ基本条例についての考え方を我々が検討して結論をだしていく時期じゃないかなと、それらを判断できるような資料を事務局から出していただきたいなというふうに思います。

(会長)

ありがとうございます。大変重要なお指摘だと思います。事務局が答える前に私の方から一言述べますと、本日の議題の1が田川市らしいまちづくりについての話し合い、議題の2がルールの必要性についての話し合いということで、お手元の次第にも記載されているかと思いますが、まさにこの2のルールの必要性という部分が自治基本条例ですとか、

あるいは条例というものにこだわらず、もっと違った形の計画だとかそういったような形のものも有り得るかと思いますが、そういうルールが必要かどうかということについて今日議論をいただいて、それを元に次回検討会議として、自治基本条例なり、一定のルールが必要かどうかというのを取りまとめるということになると思います。

その時に今ご指摘のことで、その必要かどうかというのを判断する事務局作成の資料等をベースに検討するというので、それも非常に重要なご指摘ではありまして、そういった意味で、この検討会議でも過去に他市の事例ですとか、そういったものを事務局に用意いただいてお読みいただいて感想を述べていただくというようなことをやってまいりました。

一方、自治基本条例なりあるいは協働のまちづくりというのは、基本的には市民の皆さんが自分たちの地域のまちづくりについて、自分たちで考えて決めていくための基本ルールというのがある意味自治基本条例なり、協働の基本ルールということになると思いますので、そういった意味で本日の議題1の田川市らしいまちづくりというのは果たしてどういうものなのかと。

その延長線上として、自治基本条例あるいはそれに類するものが必要なのかどうか、そういったようなことを本日は議論していただく会であるというふうに私の方では考えております。今日の議題の組み立て方について、事務局としてのお考えはいかがでしょうか。

(事務局)

今、先生がおっしゃっていただいた通りの内容でございます。今回、まちづくりについて必要ということになれば、今までの条例なりそういう取り決めというものがございませんので、そういうまちづくりが必要という判断になれば、なんらかのルール作りが必要になってくるということで、そのルールが必要かどうかというのを議題2の場面で協議いただければと考えております。

(委員)

わかりました。

(会長)

それでは、各テーブルの方での議論をお願いいたします。

～各班での協議～

(会長)

それでは、まだいろいろとご議論されているとこだと思いますが、全体の時間の都合がございましたので、一旦ここで議題の1について出された意見について発表ということでお願いをしたいと思います。各班取りまとめの方は大丈夫ですか。

それでは、各班5分以内ぐらいを目安に、今どのような話し合いをいただいてどのような整理が行われたかということについて、ご発表の方をお願いいたします。

では、まず一班の方からお願いをいたします。

(委員)

まず話し合ったことですが、3つの分野で市民ができることと、行政が行わなければな

らないこと、協力してすべきであることではないかということで分けてしました。

まず市民ができること、自分から自発的にできることから考えると、まずごみのない町にするために、自宅の前の掃除だったら自主的に出来るんじゃないかというご意見がでています。

あと市民が行うことで、地域の環境の美化の取り組みをそれぞれ各個人でやれるのではないか。地域の人々の交流を図る取り組みなんですね、隣組とかもうちょっと活性化するべきではないかというご意見は出ております。

相対的、全体的な案としては、行政に関する意見や提案がもっと市民から言うことができるんじゃないでしょうかというご意見もありました。

それともっと具体的に言うと、その時にアイデアを出す、要望を出す。それが行政の下に関わるのではなくて、心配なこととかこういうことやって欲しいというようなことも気軽に市民が言えるように、これは市民が出来ることというご意見がでております。

そのなかで、次に行政が行うこととしては行わなければならないこと、田川市の方は非常に街灯の整備が進んでないのではないかと、防犯を意識して意見が2つでていますが、1つは行政が街灯の整備を行っていただきたいということです。

それと、法律も決まりましたが、空き家が田川市は非常に多いので、市民の方が気がついて少年がたむろしててもなかなか声をかけにくいんです。今犯罪が恐いので。ですから空き家の管理、これは行政が積極的に活用するなり取り壊すなりをやった方がいいというご意見がでています。

それと、市民の生活の水準をもう少し上げるように雇用問題などを積極的にやっていただきたいという声が出ています。あと企業の誘致にはもうちょっと積極的に行政が行うべきではないか。

それと、防犯等も関係ありますが市民の治安ですね。やはり街灯だけではなく、町を歩くのに恐くないというような形にしていきたいということになっています。

行政は、積極的に情報を市民に公開することをやらなければならないのではないかといいことですね。その具体的なものは提案するものではボランティアの募集、例えばボランティアを募集するのでも、もう少し具体的なボランティアの募集を行政は行うべきではないかということです。

それと、もう1つは行政が主体になって文化的な催しですね、その時に、このボランティアさん達が参加しやすいような募集のしかたというような工夫を行政はやっていくべきではないかというご意見がでていました。

そして、最後に市民と行政が協力してすべきことですが、まず子どもの教育、田川市の子どもの教育の件なんです、ただお勉強だけではなくて、若い家族を含んでいろいろな経験を、皆さんに社会的なモラル、道徳的なものを少し教えていくべきではないかなと、協力してやって具体的には例えば行政の方が場所の提供をすれば、市民の方、経験を持っている方とか皆さんのお知恵を借りるような形で、ここは協働して若い方たちの助けをすることができるのではないかといいご意見でした。

次に、市民と行政と協働してできることとして、子どもたちの安全をまず守るということで、今実際に取り組んでいらっしゃる各地区の市民に必要な青パトでパトロールをやっ

ていると、これは行政と市民がもう少し協力して、もっと子どもの安全性を守れることで協力すべきではないかというご意見はでてました。

あとは、大まかに何をやるにも人手とお金は必要ですから、そこで人手は市民でやっていただいて、お金は行政の方がなんとかこちらの方で予算を組むというようなことが市民と行政でできることではないかなというご意見はこちらの1班ではでております。

ご質問があればお受けしたいと思います。それではこれで終わらせていただきます。

(会長)

では、続きまして2班のご発表お願いいたします。

(委員)

2班の発表をいたします。市民が行うことの意味の集約のキーワードは参加。とりあえず、まず市民が参加をするということ。地域力をアップするということとか、例えばコールマインの総踊りだとか、ボランティアだとか、ゴミの減量化等のそういう地域でやれることに対して、市民が積極的に参加をするということが、この一番のキーワードでした。

それから、行政が行うことの意味のキーワードは、支援、政策、取りまとめということですが、具体的には田川東高校の跡地の有効活用であるとか、万年池公園の有効活用というか、公園の整備はされているけどお客さんを見たこともないというかとか、耕作放棄地の有効活用だとか、ふるさと納税をもっと市として積極的に活用して欲しいというふうな政策だとか。行政としてアイデアを皆さんに業務命令でだしていただくと、市の職員さんが400名いらっしゃれば、まず400のデータベースができる。アイデアが豊富な人は2件3件出していただきたいし、あまり出てこない人は帰って奥さんや子どもに相談をすれば子ども目線、奥さん目線のまた変わったアイデアが出てくるのかなというふうに、まず行政で模範を示していただきたい。その後、全市民に対してアイデア募集を行う。広報田川に応募用紙を全戸折込で渡す。そして書いてくれた人が箱に入れるのに役所に来るのは大変ですから、私のアイデアは組長さんのところの家のポストに入れる、これだったら地域の組長さんは近くにいますから。そして集まったものを区長さんのポストに入れて、それを役所に持ってくるというようなことであれば、区長会で協力を要請すればすぐできるパターンだと思います。

いいアイデアで採用された方には、赤村の米を10キロ差し上げるとかね。そういう楽しみも与えてやれば、もっと沢山アイデアでてくるんじゃないかなということですよ。

それから協力してやろうということについて、そのキーワードは共通認識と一緒に活動するということです。

当然、これからまちづくりの計画を策定するわけですが、それは、中身は行政も市民も共通認識として捉えて一緒に活動していくということでした。

それから田川らしいといえば、今は作兵衛さんですから、なんとかこれを活用しなきゃいけないので、橘通りを作兵衛さん通りにすると。そのためには商店街の方にも協力していただかなければいけないのですが。私のイメージしたのは、境港のゲゲゲの鬼太郎の水木しげる通りみたいなものが出来たら面白いんじゃないかなということを考えてみました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは、3班のご発表お願いいたします。

(委員)

まず、市民が行うことなんですが、大まかにまとめると、自主性を持って身近な環境整備、例えばごみの分別とか、地域の草むしりとかそういう部分の環境整備とか、あと近隣とのコミュニケーションをしっかりとっていこうという、まず市民の方に自主性があるよねというところ。具体的には、高齢者、障がい者への声掛けとかですね。高齢者のボランティア活動への参加への促進であるとか色々出ています。

次に行政が行うことですが、まとめると建物とか金銭部分はどうしても行政じゃないとできない部分であるので、そういった市民から自主性をもって発信されたことを受け止める部分というのを持っていて欲しいなというところ。具体的には、商店街の空き店舗の活用対策であるとか、空き家ですね、空き家の問題が非常に多く出ていますので、この辺の対応をしていただきたいなというのが出ています。

そして、市民と行政が協働して行うこととして、市民が自主性を持って提案したことに対して、一緒にプランを立ててハードの部分であるとかを行政にやってもらうという、こういう流れですね。この中で問題として出てきたのが、お役所仕事という言葉が悪いのですが、前例のないことに対して着手できないとか、進まないというのが予算の関係等もあって、往々にして見られるようなので、その辺の市の職員の柔軟性を育てるような教育をしてもらえたらいいかなという意見が出ていました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。各班とも非常に熱心にご議論いただきまして、それぞれ共通する部分もあれば、各班の個性的なまとめをしていただいている部分もあったかと思えます。

それでは、続きまして議題の2の「ルールの必要性」という部分についての話し合いに移っていただきたいと思います。

今、話し合っていたいただいた田川らしいまちづくりについてを議論していただいて、その延長線上で議論していただいても結構ですし、また違った観点を付加してルールの必要性についても議論していただいてもよろしいかと思えます。それでは各テーブルでの議論をお願いします。

～各班での協議～

(会長)

それでは、議論途中だと思えますが、時間の関係もありますので、また1班から順にテーマ2についてご議論いただいた結果について、ご発表いただければと思います。

(委員)

話し合いの内容自体が、大まかな事なのでルールがいるかいないかということですので、うちの班ではとりあえず必要だと、細かい内容については先々するというので、とりあえずやりますよと、協働のまちづくりを市民と市政の方で協力して協働のまちづくりをやりますよと、宣言的なものが必要ではないかと。じゃないと、いつ始まって、いつか

らやるのとか分からないとやる気もおきませんし。宣言的な意味で、主な柱的なものは必要だろうという意見が多かったです。ある程度の判断基準とかも必要ではないかと意見もありました。それは、先々、細かいことなんかについてとか、ある程度の期限を切ることではないんですけど、大まかに目標、例えばここまでにこのぐらいのことはやりましょうとかいう目標がないと物事には取り掛かれませんか、そういう意味でもやはり必要だろうと。

最初の勉強会とかで嘉麻市とか飯塚市とか色々な条例を勉強させてもらいましたが、皆さん感じていると思いますが、当たり前なのが書かれているとか、一言一句が難しすぎて、見ただけで読みたくないかなというようなものがほとんどだったんですけど、ああいうものでなくてもおおまかな意味でやりますよと。いるかいないかでなるとやっぱりいると。

ただ、あの時勉強したようなものではなく、田川市らしいじゃないですけど、大まかなルールは必要という意見になりました。細かいことは、それからのスタートになるので、いるかいないかということですので、いますということ意見はまとまりました。

(会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして2班のほうからお願いします。

(委員)

2班も1班と同じです、いるかいないかです。先ほど発表したキーワード、参加、支援、政策、取りまとめ、共通認識、共に活動しようという、これらのキーワードのルールをまず決める必要があるかなど。その他については、嘉麻市だとか飯塚市だとか宗像市だとかいう条例がありましたので、それを参考にこのルールは田川市に適用できればいいなど、これはもう少しこういう風に変えた方が参考にしながらルールを構築していく。今、言われたように分かりにくい文言になりますので、これを市民が分かるような主語を考えて補足していくということが必要であろうということでした。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは、3班のほうからお願いします。

(委員)

先ほどお話ししました市民が行うこととか、行政が行うこと、それから市民と行政が協働して行うこと等の具体的な色々なお話で出ていましたが、これをするにあたっては決まりごとがないと、バラバラになってしまうと。当然、役割なりそういうことが必要ではないかなという意見であります。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、3つの班からご発表いただきまして、基本的に3班とも必要ではないかといったようなことで、ご発表いただいたところがございます。それぞれですね、議題の1につきましても議題の2につきましても各班それぞれの中身、本日発表いただけなかった部分も含めてご意見いただいていると思いますので、今後、今各班でご議論いただいた内容をできるだけ正確に基づいて、事務局の方で次回に向けて中間とりまとめの案というのを作成いただいて、繰り返しになりますが、今日各班で議論いただいた内容にできるだけ忠実に沿う形で事務局の方で一旦まとめて次回の第7回の会議に

において、その中間報告の中身についてご議論いただいて報告を取りまとめるということにさせていただければという風に思います。

それでは次第に基づきまして、その他について事務局の方から何かございましたらよろしくをお願いします。

(事務局)

先生が仰っていただきましたように中間報告の案を作成して、それに基づいて第7回の会議を行いたいと思います。第7回の会議については、日程調整してご連絡します。

(会長)

その他、委員の皆さまから追加でご発言とかはございますでしょうか。  
それでは、以上を持ちまして第6回田川市協働のまちづくり市民検討会議を終了します。  
どうもありがとうございました。